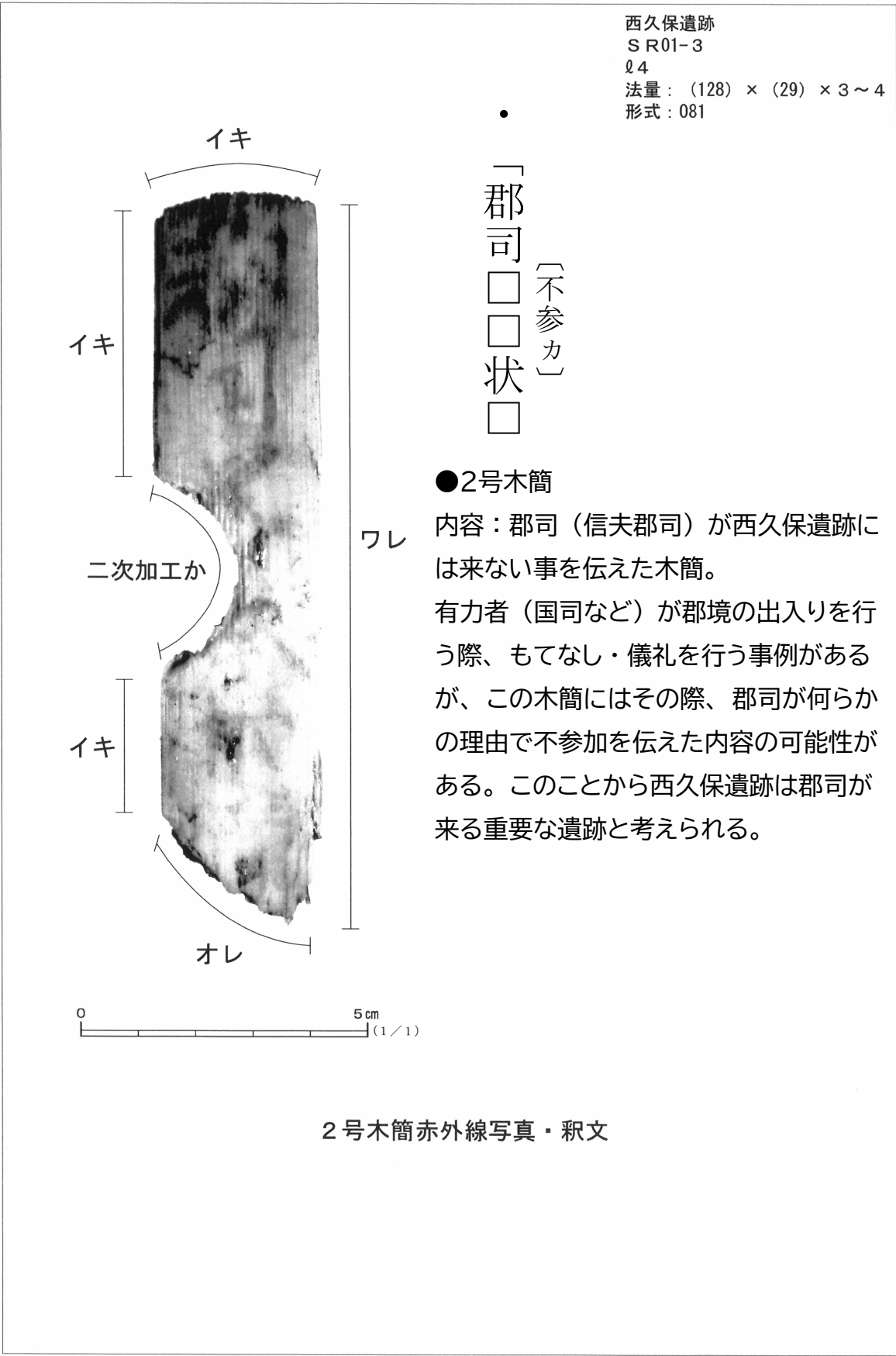


木簡は、2点出土しています。1点目の1号木簡は、令和5年8月17日、2点目の2号木簡は令和6年1月29日に出土しています。いずれも水辺の水場遺構が機能していた面より少し上の砂の層から出土しています。

●1号木簡  
内容：陸奥国司から下野国司にあてた牒の形式がとられた文書木簡。  
鎮兵を率いた下野国司が陸奥国に向かう途中、本遺跡付近で生じた鎮兵死亡による減員について陸奥国司が当地の郡郷に責任がないことを下野国司に通知した木簡。  
裏面にも墨書きの痕跡があるが、文字かは不明。  
木簡年代：鎮兵の初見である養老6年（722）から関東地方から鎮兵を派遣していた大同元年頃（806）までの年代と考えられる。





## 西久保遺跡～令和6年度 E・F区の発掘調査成果～

### 【D区】（令和5年度調査）

D区の発掘調査では、大型の掘立柱建物跡が3棟見つかりました。3棟は、東側を正面とした配置でほぼ同じ場所に建て替えられています。要因として、空間的な配置を重要視していたため、同じ場所に建て替えを行っていたと考えられます。また、大型の掘立柱建物跡の四方を区画すると思われる柱列跡が見つかりました。南東角のあたりと西辺の一部が見つかりました。北東角・南西角は調査区外に、北西角はE・F区に位置すると考えられていましたが、令和6年度の調査で確認することが出来ました。

### 【E・F区】（令和6年度調査）

令和6年度の調査では、E・F区の発掘調査を実施しています。現在のところ、縄文時代の落とし穴跡、弥生時代の土坑、奈良・平安時代の掘立柱建物跡・土坑・溝跡・ピット、柱列跡が見つかりました。落とし穴跡は、調査区中央の斜面に南北方向に2条の列を成す形で配置されており、この2条は、獣道伝いに落とし穴が仕掛けられた痕跡と考えられます。落とし穴の底に杭を打ち込んで、罠にかかった動物が杭に刺さるように作られている特徴があります。

奈良・平安時代の遺構は、調査区北西側の標高が高く平坦な位置に、掘立柱建物跡が4棟見つかりました。SB02・04 は1間×2間で、SB03は2間×4間（4.8m×7.5m）と比較的規模の大きい掘立柱建物跡です。調査区南東側では、D区で見つかった大型の掘立柱建物跡を中心に四方を囲う柱列跡の北西角が見つかりました。また、柱穴の痕跡から柱列は1度、建て替えられていることが分かりました。本調査で見つかった柵列跡により、D区の大型掘立柱建物跡を囲う区画施設の範囲が東西約37m、南北約38mに及ぶことが判明しました。

遺物は、弥生土器、古墳時代と推定される玉髓製の勾玉、飛鳥時代の須恵器、奈良・平安時代の土師器・須恵器などが出土しています。



落とし穴跡

柱列跡



- 1：弥生土器
- 2・3：須恵器 甕
- 4：土師器 杯
- 5：勾玉

出土遺物



遺構配置図